

内閣府 委託

高齢者の交通安全確保のための対策に関するアンケート

ご協力をお願い

2014年9月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

本アンケートは、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）が、内閣府からの委託を受けて実施させて頂くものです。本調査では、高齢者の交通安全確保のために各地方自治体で取り組んでおられる対策について実態・傾向を把握するとともに成功事例の要因分析等を行い、その結果を皆様にフィードバックすることで、国として各自治体の取り組みを後押し、高齢者の交通安全対策の促進を図ることを目的としています。

皆様方からいただくご回答の一つ一つが、高齢者の交通安全の実現にとって極めて有用なものとなることから、ご協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

～ はじめに ～

○ 交通安全対策事業の実施部署が複数にまたがる場合には、関連部署間で回覧のうえご検討ください。

○ 本アンケートは、大きく分けて以下の5つのセクションから構成されています。

- I. 貴自治体における交通事故の発生状況について
- II. 高齢者の交通安全対策に係る取り組み体制について
- III. 高齢者の交通安全対策に係る施策・事業の実施状況について
- IV. 高齢者の交通安全対策に係る個別の施策・事業の実施状況について
- V. 当初想定していた効果・成果が得られなかった取り組みについて

○ この調査に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

経済・社会政策部 tel.**-****-**** （担当：***、****、***、***）

お問い合わせ受付時間：月曜～金曜日 10時～12時、および13時～18時

e-mail：*****@*****.jp

～ 用語の定義等について ～

○ 本調査における「自治体」とは、都道府県、市町村及び特別区を指します。但し、教育委員会・公安委員会等の各種行政委員会のほか、各都道府県においては公安委員会の管理下にある都道府県警察・警察署を含みません。

○ また、本調査における「取組」「施策・事業」とは、貴自治体が主体的に実施する事業（直轄・単独事業のみならず、民間団体・関連団体等への委託事業や補助事業も含みます）のほか、貴自治体以外の団体が主体的に実施する事業のうち、貴自治体が積極的に関与している事業も含みます。

問1 アンケートにご回答頂く代表者の方のご連絡先等についてご記入ください。

(注) ご回答頂く部署が複数にまたがる場合には、その代表の方のご連絡先をご記入下さい。本連絡先は、ご記載頂いた内容についてお問い合わせをさせて頂く際に活用させていただきます。

貴自治体名	〔 都 道 府 県 〕		
	〔 市 区 町 村 〕		
所属部署名			
役職・お名前*			
e - m a i l		電 話	

※ 個人情報の管理につきましては、本調査票の14ページをご参照下さい。

付問 貴自治体内での交通事故死者数と高齢者の交通事故死者数、高齢者の運転免許保有者数(各年末時点)をお答えください。年末時点で把握されていない場合は、貴自治体が把握されている最もそれに近い時点の数でお答えください。0人の場合は空欄のままとせず「0」とご記入ください。

(注) 高齢者の免許保有者数について、貴自治体で把握していない場合は、空欄のまま構いません。

	交通事故死者数	高齢者の交通事故死者数	高齢者の運転免許保有者数
平成23年			
平成24年			
平成25年			

I. 貴自治体における交通事故の発生状況についてお伺いします。

問2 貴自治体内で発生している交通事故の傾向・特徴(最近どのような交通事故が増えているか)について、あてはまるもの全てを選んでください。

(注) 貴自治体で把握している統計情報によりがたい場合は、交通安全担当者等の個人的認識を含めてお答えになっても構いません。

1. 歩行中の高齢者が関係する交通事故(主として被害者として)
2. 高齢ドライバーが関係する交通事故(主として加害者として)
3. 自転車乗用中の高齢者が関係する交通事故(本人が被害者または加害者となる場合の両方)
4. 後期高齢者が関係する交通事故(本人が被害者または加害者となる場合の両方)
5. 認知症高齢者の徘徊中に発生する事故(主として被害者として)
6. 子供の通学・下校時における交通事故(主として被害者として)
7. 子供の自転車乗用における交通事故(本人が被害者または加害者となる場合の両方)
8. 携帯電話・スマートフォンの使用中に発生する交通事故(本人が被害者または加害者となる場合の両方)
9. 飲酒運転による交通事故
10. 通行規制の変更や新たな道路の開通など、交通環境が変化した場所での高齢者の交通事故(本人が被害者または加害者となる場合の両方)
11. その他の交通事故(具体的に:)
12. 特にない

Ⅱ. 高齢者の交通安全対策に係る取り組み体制についてお伺いします。

問3 貴自治体が高齢者の交通安全対策に取り組む際、どのような相手と連携・調整を行っていますか。あてはまるもの全てを選んでください。

(注) 施策・事業の企画・立案段階、広報・PR 段階、事業実施段階の全てを含みます。

- | |
|---|
| 1. 地域組織（町内会、民生委員、商店会、老人クラブ等）（具体的に：_____） |
| 2. 交通安全協会 |
| 3. NPO・ボランティア |
| 4. 医療・介護関係事業所（病院、介護施設・薬局等） |
| 5. 商業施設（ショッピングセンター等） |
| 6. 自動車教習所 |
| 7. 都道府県庁 |
| 8. 県下もしくは近隣の市区町村 |
| 9. 警察 |
| 10. 国の出先機関（地方運輸局、地方整備局等） |
| 11. 農業協同組合（JA） |
| 12. その他団体（商工会議所・商工会、民間団体等）・個人（具体的に：_____） |
| 13. 特にない |

Ⅲ. 高齢者の交通安全対策に係る施策・事業の実施状況についてお伺いします。

問4 以下の質問では、今年度*を含む直近3ヶ年度（平成24～26年度）において貴自治体を実施した、高齢者の交通安全対策に係る施策・事業についてお伺いします。実施有無について、それぞれあてはまるものを選んでください。

* 今年度分については、実施済みの取り組みが調査対象となります。今年度においてこれから実施予定の取り組みは除外してお答えください。

施策・事業の種類	実施有無	実施有無	
		実施したことがある	実施したことはない
① 交通安全教室・講習会	⇒	1	2
② 交通安全グッズ・冊子（反射材、交通安全マップ、教本、チラシ等）の作成・配布	⇒	1	2
③ 高齢者訪問（独居高齢者など地域で孤立しがちな高齢者へのフォロー等）	⇒	1	2
④ 交通安全施設の整備（照明、道路標示等）	⇒	1	2
⑤ 運転免許返納支援（手数料免除等）	⇒	1	2
⑥ 交通安全シニアリーダーの育成	⇒	1	2
⑦ 街中や施設（例：医療機関・介護施設等高齢者が集まる場所）でのPR・見守り活動	⇒	1	2
⑧ 総合的なまちづくり事業（高齢者の安全・安心に配慮したまちづくりの推進等）	⇒	1	2
⑨ その他の取り組み（具体的に：_____）	⇒	1	2